認定調査の実施及び調査票記入の留意点

坂東市　介護福祉課

**調査実施全般**

○ 認定調査の日程調整を行っていただく際には、坂東市から依頼された旨をお伝えください。

○ 調査項目によっては調査時、指定する確認動作を実際に試行していただく項目があります。対象者または家族の同意の上で、十分に配慮し、確認をお願いします。（※確認動作を試行することが危険と判断される場合は行わずに、試行できなかった理由を特記事項に記載してください。）

**認定調査票記入における注意事項**

○ 必ず、坂東市から送付された「認定調査票」にご記入ください。

○ 「認定調査票」の記入は、鉛筆またはシャープペンシルをご使用ください。（※ボールペンは不可）マークシートは機械で読み取りますので、字が薄いと読み込みができない場合があります。HB以上の濃さの鉛筆を使用し、丁寧な字でハッキリとご記入ください。

○ 「特記事項」はA４用紙１枚に収まるようご記入ください。どうしてもA４用紙１枚に収まらないときは、坂東市（認定調査係）へご連絡ください。

○ 個人を特定できるような固有名詞（氏名・施設名・病院名等）は記入しないでください。

**調査票（特記事項）の記入をパソコン入力で希望される方**

下記URLの坂東市ホームページにてパソコン入力用の認定調査票（特記事項）をダウンロードできます。⇒「要介護認定に関する各種様式等（様式ダウンロード）」

　坂東市ホームページ　https://www.city.bando.ig.jp

【問い合わせ先】

坂東市役所　介護福祉課　認定調査係

TEL　０２９７－３５－２１２１

　　　　（内線番号：１１７３）

FAX　０２９７－２０－２２１０

特記事項は、認定審査会において、対象者の状態像を把握するうえで大変重要な役割を果たします。

簡潔・丁寧にご記入いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご記入いただいた特記事項の内容を確認させていただくために、ご連絡させていただく場合があります。ご記入内容によっては、訂正させていただくことがございますので、ご了承ください。